

令和6年度

# 矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第10号)

矢 板 市



一 般 会 計 補 正 予 算  
(第10号)



議案第 8 号

令和 6 年度矢板市一般会計補正予算（第 10 号）

令和 6 年度矢板市の一般会計の補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,310 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,992,197 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 2 月 28 日提出

矢板市長 森 島 武 芳

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 市 税	
	1 市 民 税
	2 固 定 資 産 税
	3 軽 自 動 車 税
	4 市 た ば こ 税
6 法 人 事 業 税 交 付 金	
	1 法 人 事 業 税 交 付 金
11 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
14 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料
15 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
16 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
	3 委 託 金
18 寄 附 金	
	1 寄 附 金
19 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
21 諸 収 入	
	4 雑 入
22 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,391,939	128,970	4,520,909
1,610,568	106,000	1,716,568
2,259,269	25,300	2,284,569
114,922	470	115,392
238,643	△2,800	235,843
70,000	7,000	77,000
70,000	7,000	77,000
2,846,219	181,154	3,027,373
2,846,219	181,154	3,027,373
175,403	△1,364	174,039
90,099	△1,364	88,735
2,780,171	△10,085	2,770,086
1,640,073	73,909	1,713,982
1,128,331	△83,994	1,044,337
1,176,584	83,324	1,259,908
724,744	24,589	749,333
345,080	65,735	410,815
106,760	△7,000	99,760
356,441	1,427	357,868
356,441	1,427	357,868
647,265	△303,184	344,081
617,894	△303,184	314,710
495,428	39,048	534,476
225,910	39,048	264,958
1,083,800	△129,600	954,200
1,083,800	△129,600	954,200
15,995,507	△3,310	15,992,197

歳 出

款		項	
2 総 務 費		1 総 務 管 理 費	
		4 選 挙 費	
3 民 生 費		1 社 会 福 祉 費	
		2 児 童 福 祉 費	
4 衛 生 費		1 保 健 衛 生 費	
		2 清 掃 費	
6 農 林 水 産 業 費		1 農 業 費	
7 商 工 費		1 商 工 費	
8 土 木 費		2 道 路 橋 り よ う 費	
		3 河 川 費	
10 教 育 費		1 教 育 総 務 費	
		2 小 学 校 費	
		3 中 学 校 費	
		4 社 会 教 育 費	
11 災 害 復 旧 費		2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,071,948	84,095	2,156,043
1,627,750	97,095	1,724,845
79,105	△13,000	66,105
5,704,609	23,643	5,728,252
3,379,539	△56,513	3,323,026
1,877,389	80,156	1,957,545
1,209,077	△92,790	1,116,287
771,168	△50,402	720,766
437,909	△42,388	395,521
563,436	64,067	627,503
461,562	64,067	525,629
459,982	△2,000	457,982
459,982	△2,000	457,982
1,873,827	△71,648	1,802,179
1,216,718	△69,148	1,147,570
26,300	△2,500	23,800
2,065,240	△6,881	2,058,359
339,326	8,710	348,036
621,300	△6,000	615,300
387,546	△5,000	382,546
373,623	△4,591	369,032
85,419	△1,796	83,623
62,180	△1,796	60,384
15,995,507	△3,310	15,992,197

## 第2表 繰越明許費補正

### 1 繰越明許費の追加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	庁舎管理整備事業	2,552
3. 民生費	2. 児童福祉費	公立保育所施設運営事業	1,529
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業総務事務	55,265
6. 農林水産業費	1. 農業費	土地改良管理事業	7,800
6. 農林水産業費	1. 農業費	農地耕作条件改善事業	8,477
8. 土木費	1. 土木管理費	土木総務管理事務	1,000
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路新設改良事業(市内全域)	80,350
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	150,708
8. 土木費	5. 住宅費	老朽公営住宅解体撤去事業	6,300
10. 教育費	4. 社会教育費	公民館改修事業	1,727

## 第3表 地方債補正

### 1 地方債の追加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
団体営土地改良事業	1,500	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 <small>(ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)</small>	借入の日から30年以内とし、その他については借入先融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

## 2 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
はつらつ館運営事業	41,700				3,900			
農地耕作条件改善事業	2,500				4,400			
道路整備事業	470,600				433,000			
河川整備事業	15,000				13,500			
公園整備事業	4,900				5,000			
文化会館整備事業	18,500				13,500			

## 3 地方債の廃止

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
地域福祉体制強化事業	31,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後において、当該利率見直し後の利率)	借入の日から30年以内とし、その他については借入先融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。	—	—	—	—	
新エネルギー利用促進事業	19,300				—	—	—		